

第2号様式（第11条関係）

意見公募手続（パブリックコメント）に対する意見等の概要及び検討結果

- 1 案 件 名：鹿屋市水産業振興計画(案)
- 2 意見の募集期間：令和4年12月22日～令和5年1月20日（30日間）
- 3 意見提出者： 1人
- 4 意 見 数： 1件

〈検討結果区分〉

A：策定案に反映できるもの	件
B：既に盛り込み済みのもの	件
C：今後の参考となるもの	件
D：反映できないもの	件
E：その他感想や質問など	1件
計	1件

番号	意見等の概要	検討結果の区分	意見等に対する検討結果
1	<p>ナンバープレートに魚の絵が描けないか検討してみることに。                      まず、家族の中から絵を描いてもらい、月に一定額支払う絵を登録することと、その一定金額の中から魚をその家族に送るのである。期間は半年と1年間、送料込みで3,000円、5,000円、7,500円、1万円、1万5千円、2万円、2万5千円、3万円、3万5千円のコースを設定してみる（仮）。流通なり、道路の整備なり、手続きが思うが、出来るところから始める。絵はナンバープレートに印刷出来るようにする。つまり、宣伝にも使用してみる。著作権は慎重に対応する。もちろん、ナンバープレートは普通にも変わらない程度で数字や文字が理解しやすい範囲の絵を描いてもらう。                      また、資金はいろいろな魚の料理コンテスト（仮）+いろいろな魚の種類を惣菜、料理、購入、販売のフェスティバル（仮）（2年に1回程度）+いろいろな魚を加工、調理、販売します（仮）。クラウドファン</p>	E	御意見として承り、今後の市政運営の参考とさせていただきます。

<p>ディング+お魚中心や魚を加工、販売、調理などをする企業や事業所対応、お買物商品券（仮）+ナンバープレートにお魚の絵を描いてもらう。それで、家族にお魚を届けるシステム（仮）+お魚に携わる人材や燃料対応の資金のため、宝くじを売る。（1枚1,000円位）（仮）+市民から絵を公募にする。著作権は慎重に検討する。その絵を切手にする。かのやイメージアップお魚を食べよう切手（仮）+お魚の形をした年賀ハガキを作れないか検討してみる（仮）。かのやお魚を見たり、聴いたりすることが出来る寄付金付き対応型のハガキ（仮）+カンパチに似たプラモデル（仮）模型のような、おもちゃのような、知育おもちゃの組み合わせを使うルービックキューブに絵が描いていると完成して、スマホに撮影すると鹿屋市が宣伝するシステム（仮）+カンパチ図鑑（仮）作品名は公募にて募集する。短ければ、本でも教科書でもいい+カンパチ図書券（仮）。</p> <p>絵は作品にて公募する。（著作権は慎重に対応する。）絵を図書カードに印刷をする+かのやカンパチを釣りましょうゲーム（仮）（ゲームセンターにおもちゃの釣りでかのやの珍しい魚やカンパチ、ブリなどを釣るゲーム）、いいコメントや面白い映像には魚を送る。（その家族に送る。）（仮）。鹿屋市の道路にお魚の道路をつくる。標識が魚の形、絵、全国から公募する。実際、下にはお魚が泳いでいる（仮）。駐車場でもいい。お魚の形をした公衆トイレを全国から公募する。賞金は食べられる範囲のお魚をあげる。お魚を喜んで食べる笑顔を全国から募集する（仮）。</p> <p><b>【意見については原文のまま記載】</b></p>		
--	--	--